

第7回大鰐町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年6月12日（月）13時30分～13時45分

2 開催場所 大鰐町役場 議場

3 出席委員 13人

工藤 優一	委員	山中 寛幸	推進委員
三上 豊	委員	境 祐二	推進委員
築館 昇	委員	山口 努	推進委員
原子 一行	委員	大川 元樹	推進委員
浅利 力	委員		
長内 幸子	委員		
土岐 工	委員		
三浦 隆彦	委員		
高橋 藤人	委員		

4 議事日程

議案第18号	農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第19号	農用地利用集積計画の決定について
報告第13号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第14号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
報告第15号	使用貸借合意解約書の受理について

5 農業委員会事務局職員

局長 田中 利幸 次長 齋藤 孝嗣 主査 水木 雄士 主査 花岡 美来

6 会議の概要

齋藤次長 大鰐町農業委員会憲章唱和を行いますので、皆様ご起立下さい。

田中局長 ただいまから、第7回大鰐町農業委員会総会を開催致します。
高橋会長、挨拶の方をお願いします。

会 長 (挨拶)

田中局長 会長ありがとうございました。引続き進行の方をお願いします。

議 長 本日は、委員15名中13名の出席ですので、総会は成立しております。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 それでは、私の方から指名いたします。
2番の三上 豊委員と5番の原子 一行委員にお願い致します。

それでは、議事に入ります。

議案第18号、農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について、事務局より説明をお願いします。

水木主査 (P1) 議案第18号について説明いたします。

整理番号1番は、蔵館字山下の田1筆、1,098㎡を贈与する申請です。

整理番号2番は、宿川原字焼ヶ平の畑1筆、724㎡を贈与する申請です。

整理番号3番は、長峰字ブシ川の畑1筆、6,844㎡について、契約期間10年間で使用貸借する申請です。

(P2) 整理番号4番は、森山字鷹ノ巣の田2筆、計5,129㎡について、年間50,000円で5年間賃貸借する申請です。

整理番号5番は、三ツ目内字富岡の田1筆、6,450㎡のうち3,200㎡を年間24,000円で5年間賃貸借する申請です。

いずれも農地法第3条の許可要件を満たしていると考えられます。

議 長 議案第18号について、質問・意見等ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第18号は原案のとおり許可することに致します。

続きまして、議案第19号、農用地利用集積計画の決定についてですが、整理番号17番に三上 豊委員に関する案件がありますので、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限により、三上委員には一旦退出をお願いします。

(三上委員 退出)

それでは整理番号第17番について、事務局より説明をお願いします。

水木主査 こちらは、大鰐町長より、農用地利用集積計画書を定めたい旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農業委員会の決定を求めるものです。

(P5) 整理番号17番は、三ツ目内字富岡の田1筆、4,547㎡を三ツ目内地区の方から居土地区の方へ売買により、所有権移転する申請です。

議 長 整理番号17番について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、整理番号17番は原案のとおり許可することに致します。

(三上委員 入室)

議 長 続いて整理番号18番・19番について、事務局より説明をお願いします。

水木主査 (P6) 整理番号18番について、長峰字沢田の田5筆、計8,308㎡を、農地中間管理事業により、年間70,000円で賃貸借する申請です。

(P8) 整理番号19番について、三ツ目内字富岡の田2筆、2,660㎡を、農地中間管理事業により、年間玄米150kgで賃貸借する申請です。

議 長 整理番号18番・19番について、質問・意見等ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第19号は原案のとおり許可することに致します。

続いて報告第13号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、事務局より説明をお願いします。

水木主査 (P11) 報告第13号は、農地法施行規則第21条の規定により、相続等の農地法の許可を要しない権利取得に係る届出書を受理したので報告するものです。今回提出された届出は相続が1件で、畑が2筆の計14,402㎡でした。

議 長 報告第13号について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、報告第13号は原案のとおり受理することに致します。続きまして、報告第14号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、事務局より説明をお願いします。

水木主査 (P12) 今回の受理は1件で、農地中間管理事業により賃貸借していた長峰字駒木沢の畑2筆、計7,086㎡の契約を令和5年5月11日付けで合意解約したものです。

議 長 報告第14号について、質問・意見等ございませんか。

委員 異議なし

議長 異議がないようですので、報告第 14 号は原案のとおり受理することに致します。

続きまして、報告第 15 号、使用貸借合意解約書の受理について、事務局より説明をお願いします。

水木主査 (P14) 今回の受理は 1 件で、使用貸借していた三ツ目内字富岡の田 1 筆、3,200 m²を令和 5 年 6 月 2 日付けで合意解約したものです。

議長 報告第 15 号について、質問・意見等ございませんか。

委員 異議なし

議長 異議がないようですので、報告第 15 号は原案のとおり受理することに致します。

これで、全ての議案の審議が終了しました。ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、第 7 回総会を閉会致します。